

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

千葉市長 殿

提出者

住 所 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F

氏 名 飛島建設株式会社 首都圏エリア

取締役上席執行役員副社長 深田純一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6455-8378



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	飛島建設株式会社 首都圏エリア
事業場の所在地	東京都港区港南1-8-15 Wビル3F
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 120.929百万円（全社）
③従業員数	1109人（全社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ①会社の環境行動計画を受けて、各作業所で2024年度の環境行動計画を策定し、活動した。 ②会社の消化高当たり混合廃棄物排出量の2024年度目標を土木2.00 t/億円以下、建築全社排出量1653.3 t以下に対して土木、建築とも未達成となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ①会社の2025年度環境行動計画を策定し、環境目的・目標を設定し、活動している。 ②消化高当たり混合廃棄物排出量、土木：2.0 t/億円以下、全社の排出量1402.3 t以下、建築：全社の排出量1636.1 t以下、(KPI目標を考慮し2020年度比5%減)を目標として取り組んでいる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別品目は、廃プラ類・紙くず・木くず・金属くず・がれき類・廃石膏ボード・混合である。 ・作業所の規模・立地条件・工事の進捗に伴い分別品目数を適宜調整して選定している。 ・2024年度の首都圏支店の分別率は、97.43%であった。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別は、廃プラ類・紙くず・木くず・金属くず・がれき類・廃石膏ボード・混合で前年度と同じ品目を分別していく。 ・作業所の規模・立地条件・工事の進捗に伴い分別品目数を適宜調整して選定していく。 ・前年度より分別率が向上するよう環境教育を実施していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・支店推薦業者以外は、新規業者の調査→審査→承認により選定し、その上で委託契約を締結することによって適正な処理が行われるように努めている。 ・電子化が進んでいる。電子マニフェストは 100% 電子委託契約 混合廃棄物処理業者は 100%		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度に引き続き、支店推薦業者以外は、新規業者の 調査→審査→承認により選定し、 その上で委託契約を締結することによって、適正な処理がおこなわれるように努めていく。 ・委託契約の電子化を前年度以上に推進していく。		
※事務処理欄			

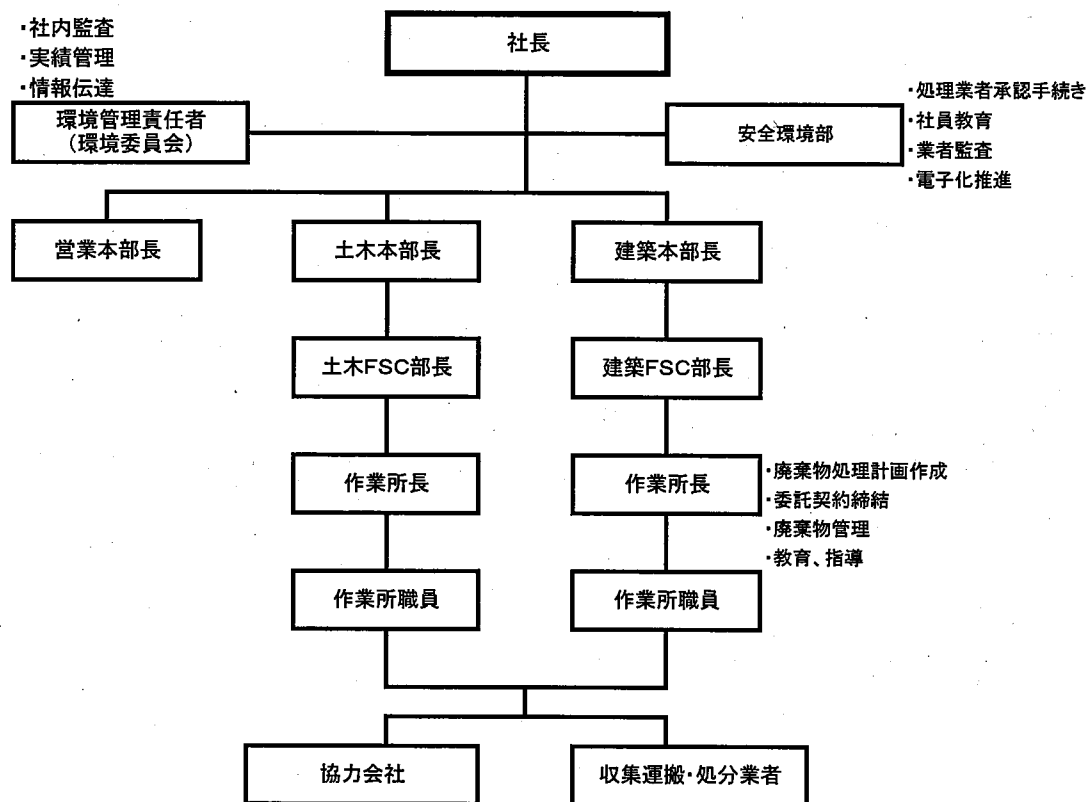
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

汚泥 → 脱水、調質改良 → 改良土として再生利用
がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用
ガラスくず陶磁器くず → 破碎 → 原材料として再生利用
廃石膏ボード → 破碎 → 原材料として再生利用
廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用
紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用
木くず → 破碎 → チップ、肥料、燃料等として再生利用
金属くず → 切断 → 原材料として再生利用
混合廃棄物その他 → 分別・破碎 → 原料、燃料として再生利用
石綿含有廃棄物 → 埋立

別添2 管理体制図



情報公開他

ホームページ参照 <http://www.tobishima.co.jp/>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
	排出量	1,148.40 t	5.88 t	1.20 t	66.29 t	2.83 t	180.00 t	108.00 t	1.56 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
	排出量	1,125.43 t	5.76 t	1.18 t	64.96 t	2.77 t	176.40 t	105.84 t	1.53 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
	全処理委託量	1,148.40 t	5.88 t	1.20 t	66.29 t	2.83 t	180.00 t	108.00 t	1.56 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	5.88 t	1.20 t	66.29 t	2.83 t	0.00 t	0.00 t	1.56 t
	再生利用業者への処理委託量	1,148.40 t	5.88 t	1.20 t	66.29 t	2.83 t	180.00 t	108.00 t	1.56 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
	全処理委託量	1,125.43 t	5.76 t	1.18 t	64.96 t	2.77 t	176.40 t	105.84 t	1.53 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	5.76 t	1.18 t	64.96 t	2.77 t	0.00 t	0.00 t	1.53 t
	再生利用業者への処理委託量	1,125.43 t	5.76 t	1.18 t	64.96 t	2.77 t	176.40 t	105.84 t	1.53 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）